

議案の審議

議案第1号

奥州市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

賛成少数で否決

賛成 9
反対 17

奥州万年の森における太陽光発電事業において、残土処理に係る適正さを欠いた事務手続きにより、市政の混乱と停滞を招く結果となったことから、平成29年3月の市長の給料月額を100分の50減額し、本事業の監督者としての責任を明確にするため、条例の一部を改正するものです。

反対討論

百条委員会の報告書では、市に与えた損害の責任は偏に市長にあるとしているが、その重みを考えず拙速に処分をした。短い期間で報告書を十分に精査したとは考えられず、この処分は到底納得出来るものではない。

賛成討論

百条委員会では、市長の責任を明確化した賠償責任は問わ

議案第2号

奥州市総合計画基本構想に關し承認を求めることについて

ないとしており、責任の取り方は市長に委ねたものと解釈する。市長はその責任の重さを真摯に受け止めた故の本案であり、自らを戒め今後の行政運営に対して襟を正す覚悟の表れと受け止める。

平成24年3月14日に承認を得た奥州市総合計画基本構想の計画期間満了に伴い、今後10年の奥州市のまちづくりを進めるに当たっての基本指針として、奥州市総合計画基本構想を定めるものです。

この中で、めざすべき都市像を

「地域の個性がひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市」とし、その実現のために2つの戦略プロジェクトと6つの各大綱を定めてまちづくりを進めることとしています。なお、基本構想の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間です。

(討論はP 21～22に掲載)

議案第40号

一般会計補正予算(第10号)

中町土地売却に係る住民訴訟に關し、控訴に要する費用として歳入歳出それぞれ21万3千円を追加するものです。

本件住民訴訟では随意契約の理由が地方自治法施行令の要件を満たさないと判断されたことや、不動産鑑定を基に土地の時価を評価したことに不備があったとされたこと等、市の主張の一部が認められない内容であることから控訴をするものです。特に不動産鑑定の信頼性を否定した部分については、この判決が確定すれば今後市が土地取引を行うにあたり、適切な用地価格の設定が困難

となることにより、市の行政執行が困難になり、引いては市民にも大きな悪影響が及ぶことが予想されるため、上級審の判断を仰ぐ必要があるとしています。

(討論はP 22～23に掲載)

人権擁護委員候補者の推薦

平成29年3月31日をもって任期が満了するため、再度候補者として推薦するものです。

及川 祥一氏(再・江刺区)

教育委員会の委員の任命

教育委員会の委員高橋れい氏は、平成29年3月30日をもって任期が満了するため、後任委員として任命するものです。



(新任者)

高橋キ工氏(胆沢区)